

第4期 西東京市 地域福祉計画

平成31(2019)年度～平成35(2023)年度

地域でふれあい 支え合う
心のかようまち 西東京
～ともに生きる! まちづくり～



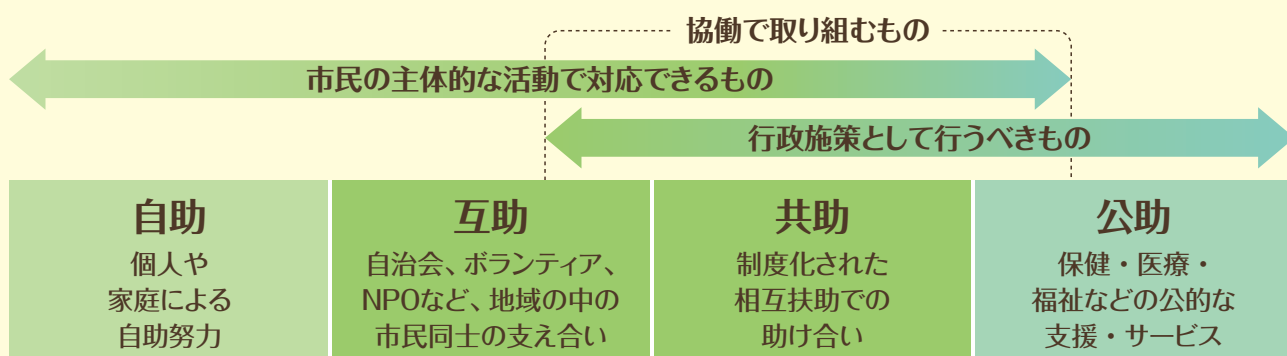
平成31年3月
西東京市

「地域福祉」って何だろう？

地域福祉とは

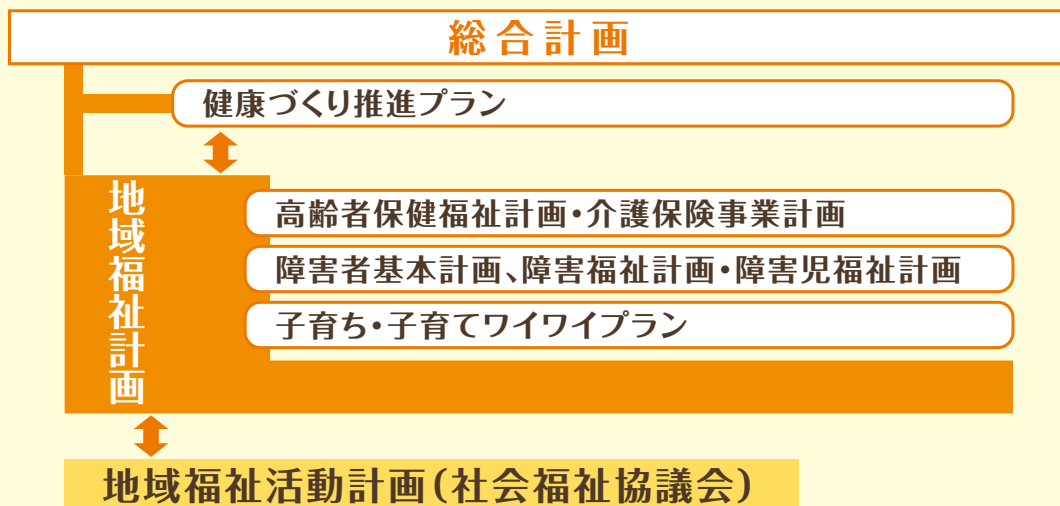
地域福祉とは、住み慣れた地域の中で一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう、市(行政)・社会福祉協議会・事業者・関係機関・市民等が協力してつくる「暮らしやすい地域づくり」を進めることです。

この地域福祉を進める上では、「自助」「公助」だけでなく市民同士の支え合いにより解決していく「互助」「共助」が重要なポイントとなっています。



計画の位置付けと期間

- この計画は、社会福祉法第107条に基づくものです。
- 総合計画を上位計画とし、その基本理念や将来像、施策に掲げる目標を踏まえており、各種保健福祉計画を横断的につなぐとともに、健康づくり推進プランとも相互に調和を図りながら健康福祉施策を推進する役割を担っています。
- 社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」と、市が目指す地域共生社会の姿を共有しながら、相互に連携を図っていきます。
- 計画期間は、平成31(2019)年度から平成35(2023)年度までの5か年です。



西東京市版地域共生社会の実現に向けて

西東京市版地域共生社会とは、市に住み・活動するすべての人が、支え手側・受け手側と分かれることなく、互いに支え合いながら活躍できる社会のことです。

西東京市版地域共生社会の実現に向けて、各種保健福祉計画で共通して取り組む事項として「地域づくり」をキーワードとし、分野横断的に地域福祉の推進に取り組んでいきます。

西東京市版 地域共生社会 イメージ



地域

地域の人々の困りごとに気付き、
地域のみんなで解決したり、
つなぐ仕組みづくり



あらゆる主体が活躍する地域

つながりづくり

行政・
専門機関

あらゆる分野、あらゆる機関が
連携し、包括的・専門的な支援を
行う体制づくり



計画の体系

基本理念

地域でふれあい支え合う
心のかようまち西東京
くとも活きる！まちづくりく

基本方針

市民の主体的な参画と協働による地域福祉を推進します

適切な支援を安心して受けられるためのしくみを充実します

地域で安心して快適に暮らせる環境づくりを進めます

基本目標

1 一人ひとりが活躍する地域づくり

2 みんながつながりあう地域づくり

3 社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり

4 サービス内容の充実・向上のためのしくみづくり

5 災害や犯罪を防ぐ環境づくり

6 誰もが快適に暮らせる環境づくり

第4期計画の重点的な取組

1

地域共生社会を実現する上での基礎となる、“つながりづくり”

地域でのつながりづくりのためのネットワークや様々なコーディネーターに関する在り方の検討をしていきます。

また、市民が地域活動を行う「場」の量的な充実や、地域に存在する居場所等の情報収集と提供を行うなど、質的な面での充実に向けた支援を行っていきます。

2

困ったときに誰もが気軽に相談ができる、“相談体制づくり”

市民からの相談を一元的に受け付け、関連機関等と連携し、適切な専門機関等に確実につなぐ相談支援体制や連携体制の構築に取り組みます。

また、地域に出向いた活動（アウトリーチ）などにより、必要な支援に結びついていない方などからの相談や課題などを発見し、支援に結びつけていきます。

3

必要な情報を必要な人に分かりやすく提供していく、“情報発信の工夫”

市民に分かりやすい情報発信に向けて、新たな手法も含めた情報発信の方法の工夫や情報の受け手側の立場に立った視点での情報提供に努めます。

また、身近な地域における口コミや掲示板などの活用や、地域における情報発信の機会・場の提供など、地域内の情報共有の促進に取り組みます。

市ではこんな取組を進めていきます!

基本
目標

1 一人ひとりが活躍する地域づくり

(1) 福祉教育・啓発の充実

福祉についての理解と関心を深めるとともに、地域の課題に地域で気づき、一人ひとりが主体的に考え行動するきっかけづくりとなるよう、福祉教育・啓発を充実します。

(2) 地域活動・ボランティア活動の参画促進

自分自身の住む身近な地域をより良くするための活動や、多様な分野におけるボランティア活動等、市民一人ひとりが地域活動・ボランティア活動に参画しやすい環境づくりに努めます。

(3) 専門的な人材の育成

市民個人の資格や職能、特技を発揮し、地域で活躍できるよう、専門的な人材を育成するとともに、ほっとネットの中心を担う地域福祉コーディネーターの一層の充実を図ります。



地域で取り組めること

地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう!



例えば…

- 隣近所や地域の中で、あいさつをし合える雰囲気をつくる
- ほっとネット推進員やささえあい協力員などの地域活動へ参加する・参加を勧める

基本
目標

2 みんながつながりあう地域づくり

(1) 地域における活動の促進

地域で活動していく上での相談や情報提供等により、ボランティア団体・NPO等の市民活動団体や社会福祉法人等の活動が充実するよう支援します。

(2) 交流の場・活動の場づくり

地域の中の交流を深める場や様々な活動団体の拠点となる活動の場づくりについて、既存の資源の有効活用を含めて検討します。

(3) 地域における連携体制づくり

地域福祉を市全体で推進していくために、ボランティア団体・NPOや事業者等の組織の連携や、関係機関、各種ネットワークなど、地域における連携体制を強化します。



地域で取り組めること

地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう!



例えば…

- 個人では、ボランティア団体やNPO法人等の団体の活動に参加する
- 老若男女が集う地域交流イベントを増やす、参加しやすくなる内容となるよう工夫する

社会的孤立を防ぎ必要な支援へ つなぐしくみづくり

(1) 支援に結びつけるしくみづくり

支援が必要な人を地域の中で把握し、支援へと結びつけていくとともに、公的なサービスだけでなく地域における各種支援も活用するなど、総合的に調整を図ります。

(2) 多様な生活課題への対応

虐待やDVなどの暴力の防止、自殺や生活困窮者などへの対策、犯罪や非行からの立ち直り支援や外国籍市民の社会参加など、地域における多様な生活課題の解決に向けて取り組みます。

(3) 権利を擁護するしくみづくり

適切なサービス提供・利用が進むよう、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)や成年後見制度の普及・活用など、権利を擁護する仕組みの普及と活用を進めます。



地域で取り組めること

地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう!



例えば…

- 困っている人に気付いたら、ちょっとしたことでも声かけを行う
- 外国人の方に料理や言葉の教室を主催して頂くなど、交流の機会を持つ

サービス内容の充実・向上のための しくみづくり

(1) 情報提供の充実

地域における様々な活動等や、サービスや各種支援に関する情報を地域の中で共有できる仕組みを整えるとともに、市民に伝わりやすいよう情報発信方法を工夫します。

(2) 相談支援体制の充実

日常生活の中で困りごとが生じたときに、身近な地域から専門職まで、様々な相談体制を充実し、多様な媒体・手段による対象者ごとのきめ細かい相談に応じます。

(3) サービスの質の向上

福祉サービス第三者評価の受審促進や福祉サービスに対する苦情の解決によりサービスの質の向上を図るとともに、多様な福祉サービス提供事業者の育成に取り組みます。



地域で取り組めること

地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう!



例えば…

- 犬の散歩やサロンなど、地域の人が集まる場で情報を集める
- サロンや食事会等の集まる機会をつくり、相談相手になる

(1) 防災対策の充実

身近な地域における防災訓練等の取組を進めるとともに、災害時に支援が必要な方の把握や安全確保策の推進など防災対策を充実します。

(2) 防犯対策の充実

学校や地域と連携した防犯体制を強化するとともに、安全・安心いーなメールや啓発冊子などを活用し啓発を行うなど、防犯対策や消費者相談を充実します。



地域で取り組めること

地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう!



例えば…

- 避難所や決めたルート確認をしたり、災害時対応ルールをつくる
- 市民防災組織をつくり、災害時に助け合える環境をつくる

(1) 人にやさしいまちづくりの推進

心のバリアフリーを推進するとともに、情報や施設等を誰もが利用しやすい様に、ユニバーサルデザインの普及・啓発を行うなど、人にやさしいまちづくりを推進します。

(2) 移動手段の確保

日常生活に支障が出ないよう、安全な歩道の整備・保全、公共交通の空白・不便地域の解消、移動制約者の外出支援など、移動手段の確保に取り組めます。

(3) 就労に困難を抱える人の就労支援

就労に困難を抱える人について、各種機関等との連携や各種制度により、就労環境の整備を充実します。



地域で取り組めること

地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう!



例えば…

- 地域に住む外国人の方々と交流会を催し、意見交換する
- 移動サービスの情報を地域の中で共有する



第4期西東京市地域福祉計画

発行・編集：西東京市健康福祉部生活福祉課

発行年月：平成31年3月

〒202-8555 東京都西東京市中町1丁目5番1号(保谷庁舎)

電話：042-464-1311(代表)